

淀川水系流域委員会 第 36 回委員会 結果概要

開催日時：2004 年 12 月 20 日（月）13：34～17：27

場 所：大阪国際会議場 10 階会議室

参加者数：委員 35 名、河川管理者（指定席）19 名

一般傍聴者（マスコミ含む）287 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1．決定事項

2．審議の概要

地域部会における検討経過報告と平成 16 年度事業に係わる進捗点検の状況報告

ダムWGに係わる経過報告および検討

意見書（案）の記述に関する意見

意見書（案）の作成手順等に関する意見

委員会の今後の運営について

3．一般傍聴者からの意見聴取

1．決定事項

- ・ダムWGが本日の議論を 20 日版に反映させた最終案を作成する。特に、意見を述べた委員はダムWGに文章化した意見を提出して頂きたい。意見書の最終案を次回の委員会（1/11）までに各委員に配布して、次回の委員会で承認するかどうか、結論を出す。
- ・少数意見については、提言と同じように付帯意見として、まとめる。

2．審議の概要

地域部会における検討経過報告と平成 16 年度事業に係わる進捗点検の状況報告

庶務より、資料 1「前回委員会（2004.11.16）以降の状況報告」を用いて説明がなされた後、地域部会長より資料 2-1「地域部会の開催経過」を参考に各地域部会における検討経過が報告された。

- ・各部会では、事業進捗状況報告への意見書を作るために作業を進めているが、作業の過程で基礎案への意見も出てきている。しかし、基礎案への意見については、河川管理者から要請を受けていないため、基礎案への意見の取り扱いについては、運営会議で検討して頂き、その結果を待った方がよいだろう。
- ・基礎案に対する意見については、事業進捗状況報告への意見書の中で関連して述べるのが適当だと思っている（委員長）。
- ・事業進捗状況報告へのご意見に伴って、基礎案に対してご意見を頂くのは差し支えない（河川管理者）。

ダムWGに係わる経過報告および検討

庶務より資料 3-3「ダムWGの開催経過」を用いて説明がなされた後、ダムWGリーダーより、資料 3-1「事業中のダムについての意見書（案）12月20日版」および「事業中のダムについての意見書（案）12月15日版」のうち、主に12月20日版を中心に説明がなされた。その後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

意見書（案）の記述に関する意見

- ・15日版は12/15に開催された拡大学習会で配布されたもので、20日版は拡大学習会での議論や委員から寄せられた意見を取り入れて修正・追加したものとなっている。
- ・15日版と20日版で、特に個別のダムへの意見の末尾部分が変わっているが、末尾までに述べていることを改めて末尾に反映させただけで、特に新しく追加した内容はないと思っている。
- ・15日版と20日版の主な変更箇所は、各ダムへの意見の末尾部分だ。20日版のP3の4行目の「したがって」以下で述べているダムに対する端的な考え方が、天ヶ瀬ダム再開発をのぞく各ダムへの意見の末尾に付け加えられているというのが、主な変更点だ。ただ、P3で述べている内容を、わざわざ各ダムの末尾に改めて付け加える必要はないのではないか。
- ・20日版のP3で一般的な治水の考え方として流域対応の併用が基本だと述べるのはよいが、各ダムの末尾の部分で流域対応について述べる必要はないのではないか。それぞれのダムによって状況が違っているので、各ダムの特性に応じた記述をした方がよい。そういう意味では、15日版の方がよいのではないかとと思っている（委員長）。
- ・各ダムへの意見の末尾部分については、委員から「ダムの可否に伴わず、貯留をはじめとした流域対応は重要であり、必ず書く必要がある」との意見が多く寄せられたため、20日版のような記述となった。この箇所の削除や追加について議論をして頂きたい（ダムWGリーダー）。
- ・流域対応は重要である。20日版の各ダムへの意見の末尾部分の記述は必要だ。
- ・20日版のP1の「これらを克服した上で自然環境の修復を…」以下の内容は、15日版と較べて非常にはっきりした内容になっているので、20日版の方がよい。また、20日版のP3では「異常渇水や少雨化傾向といった気象現象に関連した不確定要素があるものの」が書かれており、この点においても20日版の方がよい。
- ・20日版のP3の4行目の「これからの治水は、」の次に「自然環境の保全・回復の視点に立った」という文章を入れて頂きたい。この方が、従来から言ってきた意見との整合性が高い。
- ・各ダムへの意見の末尾部分は必要だ。各ダムの末尾部分だけが一人歩きすることも考えられるので、流域対応について書いておく必要がある。また、河川管理者が迷うことのないよう、各ダムの地域特性に応じた流域対応戦略を1～2行程度付け加え

たいと考えている。

- ・ 20 日版の丹生ダムへの意見の末尾部分は、誤解が生じる可能性がある。「琵琶湖の環境への影響が解明されるまでダム本体工事の中断を継続する必要がある」としているが、環境への影響には解明されないものもあるので、けっして「解明されない限りダムをやらない」ということではない。「解明されるまで」という記述をどうすべきか、考えないといけない。地域の治水や発展も重要なので、流域委員会の意見書にもあるとおり、「予防原則」と「十分な調査検討」をした上で、判断していく必要がある。その判断は、流域委員会をはじめとした我々が、次の世代への重い責任を背負うということを認識してなされなければならない。
- ・ 20 日版の丹生ダムへの意見の末尾部分の「琵琶湖の環境への影響が解明されるまでダム本体工事の中断を継続する必要がある」という記述は適切ではない。「琵琶湖の環境への影響についての調査・検討をより詳細に行った上で、徹底した予防原則にのっとった上で結論を可及的速やかに出す」というようにしてはどうか。
- ・ 「解明される」とはどういう意味なのか、議論しないとイケない。「予防原則に立つ」という考え方は「科学的には完全には決められない」ということであり、この立場に立った時の「解明される」がどの程度なのかを考えて、意見書の文章を考えてもらいたい。
- ・ 丹生ダムへの意見の末尾部分は、15 日版では「結論は出せない」という趣旨だったが、20 日版では「自然環境の保全・回復の視点に立った「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、早急に既往最大洪水に対する床上浸水を回避できるようにする必要がある」となっている。これは「ダムではなく、河川対応と流域対応でやるべきだ」ということなのか（委員長）。
- ・ 20 日版の丹生ダムへの意見の末尾では、ダム建設を口実に河道改修がないがしろにされてきたという事実について強く述べたいと考えた。万が一丹生ダムをつくることになったとしても、完成までに7～10年必要であり、その間も河川対応や流域対応をすべきだという意見だ。河川対応と流域対応をもってダムはやらなくてよいという意見ではない（ダムWGリーダー）。
- ・ 20 日版の大戸川ダムへの意見の末尾部分には、「ダム建設の必要性について可及的速やかに結論を出す必要がある」とされているが、丹生ダムへの意見には、ダム建設についての見解がない。書いておく必要がある（委員長）。
- ・ 各ダムへの意見の末尾には、「ダム以外の方法の検討をもっと行う必要がある」という内容の文章を入れるべきだと考えている。
- ・ 科学的なリスク評価といったサイエンスの重要性が指摘されているが、実際の河川管理の現場では、流域モデルや統合的なモデルはなかなか活用されておらず、経験的な管理が行われている。世界的には、フラッドコントロールからフラッドマネジメントへ向かっていこうとしており、日本においても、総合的なモデルの活用が今

後 20～30 年でできないということはないのではないか。天ヶ瀬ダム再開発にしても、コストをかけた工事をするよりも、モデル操作をベースに考えた洗堰の活用でやっていける可能性もある。総合的なモデルの開発の重要性についても、意見書で指摘していくべきだ。

意見書（案）の作成手順等に関する意見

- ・本日の委員会では、20 日版だけを用いて議論すべきだった。今日の議論は、20 日版をベースに反映していくべきだ。
- ・20 日版がダムWGの見解なので、20 日版に修正を加えていく（委員長）
- ・本日の議論を 20 日版に反映し、次回の第 37 回委員会（1/11）で最終的に意見書を確定したいと考えている（委員長）
- ・20 日版は、河川管理者が 12/5 に出した中間とりまとめでも明確の結論をいまだに示していないという中で、ダムWGが大変な苦勞をしてとりまとめた。現段階では、委員会としての結論は出せないが、当面どうしてもやらなければならないことについては、河川管理者が意見書を読んで「これはやらなければならない」と受け取れるように、踏み込んだ方向性を示す記述にした方がよいのではないか。
- ・河川管理者の中間とりまとめに対して、流域委員会としては、現段階では結論が出せないが、これだけはやるべきだというような表現にして頂きたい。15 日版を元に、本日の議論を元に追加・修正していけばよいのではないか（委員長）
- ・結論を出すのは河川管理者であって、それに対して「こうしてほしい」というのが委員会だ。言うべきことを言うのが委員会の仕事だと思っている。また、15 日版は単に「早急に意見を出してくれ」と嘆願しているだけで意見書にはなっていない。おそらく、20 日版を元に本日の議論を追加・修正していくという形になるだろう（ダムWGリーダー）
- ・河川管理者の中間とりまとめでは結論が出されていないという意見が出ているが、そうは思わない。中間とりまとめでは、丹生ダムと川上ダムは今後も事業を継続し、大戸川ダムと余野川ダムは代替案を検討するという方向性が示されている。また、利水についてはほぼ全面撤退、環境についてはダムをつくれば悪くなるのは明確だ。治水については、流域対応等の代替案で対応できるという意見が多数寄せられている。これまでダム事業に関わってきた事業者や地元住民等のことを慎重に検討すれば、「ダム事業は中止すべきだ」と言えなくもない。やはり委員会は、河川管理者の中間とりまとめを精査して、ダム事業を進めるのか、やめるのか、結論を示すべき。
- ・20 日版は、15 日版に寄せられた委員の意見を集約し、さらに検討を加えて作成されたものだ。今さら 15 日版を蒸し返して議論をするというのは、委員を信用していないということであり、とても失礼だと思う。
- ・ダムWGが本日の議論を 20 日版に反映させた最終案を作成する。特に、意見を述べた委員はダムWGに文章化した意見を提出して頂きたい。意見書の最終案を次回の

委員会（1/11）までに各委員に配布して、次回の委員会で承認するかどうか、結論を出す（委員長代理）。

- ・少数意見については、提言と同じように付帯意見として、まとめることとする（委員長）。

委員会の今後の運営について

庶務より、資料4「委員会における今後の検討スケジュール」を用いて今後の委員会のスケジュールについて説明がなされた。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者7名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・河川管理者の湧水シミュレーションでは、実際には、上水や工水、農業用水が取水制限されたシミュレーションになっていない。詳細は、参考資料 1-546 でまとめているのでご覧頂きたい。また、滋賀県のシミュレーションを河川管理者のシミュレーションと同一条件にして検討してみたところ、河川管理者の結果ではBSL - 172cm だが、滋賀県の結果ではBSL - 126cm にしかない。この違いはおそらく枚方確保量における木津川、宇治川、桂川のウェートの違いにあるのではないかと考えている。これは解明しておかなければならない問題だ。
- ・第9回ダムWGでのダムWGリーダーとのやりとりについて、一言申し上げたい。これまでに私は岩倉峡の疎通量について観測所から思案橋下流 50m 地点まで、思案橋下流 50m 地点の断面を使って等流計算を行った。ここはやはり完全な常流になっており、洪水派の伝播は連続している。マンシングの平均流速公式を用いた等流計算がこの断面の通過流量の近似値を求めるのに簡単な方法で、これまでに私が述べてきた疎通量の目安が正しいと考えている。また、本日の資料で岩倉観測所の水位流量曲線の訂正図が出されたが、この上の線は非常に恣意的であり得ないHQ曲線で、下の線も矛盾している線となっている。
- ・事業中のダムについての意見書（案）のP13では、川上ダムの効果について、「集水面積は流域面積の11.1%に過ぎないが、洪水調節容量1,450万m³は集水域の降雨量265mm分を貯えることができ、かなり限定的ではあるが、効果がある」としているが、なぜこんなことが言えるのか。降雨量256mmは2日間の降雨で、洪水ピーク流量に関係のある数時間程度の降雨とは関係がない。貯水容量を大きく見せることで、限定的ではあるが効果があるというような記述はおかしい。
- ・ダムはお金がかかっている話だ。ダムの如何によって、水没予定地や代替地等に関連して、裁判になるとの新聞記事も出ている。お金のかかっていることだから、ダムについて真剣に議論して頂きたい。また、流域単位の計画作成で一括し補助金を出すという国交省の計画がある。具体的にどの河川にいくらの予算をかけるのか、概算は出

ているはずだ。他にも、徳山ダムでは堤防強化や河道掘削の予算を削ってまで、ダムをつくらうという方向性が出されている。税金がどんな目的で使われようとしているのか、資料を要求して検討すれば、結論は自ら見えてくるはずだ。

- ・ダムへの意見の末尾部分は抽象的でわかりにくい。曖昧な結論では、どのような意味にも取れる。法律の条文を書くように、明確に結論を書いて頂きたい。
- ・宇治川の流下能力増大の方法として、バイパストンネルについても検討して頂きたい。天ヶ瀬ダムワークでまとめられた意見書にも書かれているとおり、塔の島地区の景観を保全するための方法として、バイパストンネルも検討されるべきだ。こういう意見が出ているということを踏まえて、意見書に加筆して頂きたい。
- ・意見書には、天ヶ瀬ダム再開発による流量増加については宇治川の堤防補強が完了した後に実施するという点を明記して欲しい。また、大戸川ダムについては、建設地の住民が、下流の住民のために集団移転したという思いを心したものであって欲しい。
- ・ダムについてははっきりとした結論を出すべきだ。それが委員会の役目だ。

以上